

大学生ボランティアチーム

「ワクワク学び隊」

活動の手引



チーム名	
氏名	

広島県教育委員会

大学生の皆さん、この度は、大学生ボランティアチーム「ワクワク学び隊」に登録していただき、ありがとうございます。

大学生ボランティアチーム「ワクワク学び隊」は、県内の各市町が実施する放課後子供教室等の地域学校協働活動（以下「地域学校協働活動」という。）を充実させるとともに、大学生の地域貢献を促進することを目的として実施しています。

この「活動の手引」は、皆さんが、これから「ワクワク学び隊」として活動する際の留意点等について記載しています。

皆さんの活動が子供たちにとって楽しい時間となるとともに、皆さんにとっても有意義な経験となることを願っています。



目 次

1 ボランティア活動をするに当たってお願いしたいこと	・・・ 3
2 活動までの流れ	・・・ 5
3 保険について	・・・ 7
4 活動へのヒント&アドバイス	・・・ 9
5 連絡先	・・・ 10
資料 地域学校協働活動とは	・・・ 11
資料 「ワクワク学び隊」派遣事業アンケート	・・・ 12



1 ボランティア活動をするに当たってお願いしたいこと

○ マナーを守りましょう。

- (1) 進んであいさつをしましょう。
- (2) 約束の日時を守りましょう。
 - ・ 緊急な事情等があり、遅れたり、行けなくなったりする場合は、チーム代表者（又は副代表者）から、市町の担当者に必ず連絡をしてください。
 - ・ 活動するメンバーが交代する場合は、必ず、登録しているメンバー同士で交代してください。なお、その旨を、速やかに広島県立生涯学習センター（※以下、「センター」という。）まで、連絡してください。
- (3) 服装は、清潔で活動しやすいものにしましょう。
 - ・ アクセサリー等の付属品は、子供に怪我をさせる場合があります。できるだけ控えるようにしてください。

○ 無理な行動をとらないようにしましょう。

- (1) 不明な点については事前に市町の担当者と、よく確認しましょう。
- (2) 活動の開始に当たっては、市町の担当者や派遣先の指導員等から、その日の注意事項等を聞いて、活動をしてください。
- (3) 健康には十分留意し、自己管理・体調管理をしてください。
 - ・ 風邪など、特にインフルエンザや新型コロナウイルス等の感染性の病気のあるときは、参加は遠慮してください。（疑いのある場合も含みます。）
 - ・ 体調不良等でやむを得ず、活動できない場合は、チーム代表者（又は副代表者）が、速やかに市町の担当者に連絡をしてください。
 - ・ 特に、夏季は、熱中症対策として、水分補給をするなど、適切な対応に努めてください。

○ 自ら事故防止に努めましょう。

- (1) 活動中における安全管理については、派遣先の指導員等も十分配慮していますが、チームのメンバー一人一人が常に子供の安全を考えて活動してください。
- (2) 派遣先までの往復を含めて、各自、事故等が発生しないように、十分注意してください。
 - ・ 派遣先までの往復については、原則として、公共の交通機関の利用をお願いします。
 - ・ 活動中の怪我（派遣先までの往復途中を含む。）や事故に備え、センターが、事前に保険に加入します。（詳細については、7～8ページ参照。）
 - ・ 交通費等については、それぞれの市町の規定により対応されますので、一律には決まっています。市町の担当者との相談となります。

○ 子供との接し方に配慮しましょう。

- (1) 子供に説明するときは、分かりやすくゆっくりと話すようにしてください。
- (2) 子供に対して、いかなる理由にかかわらず、叩いたり、蹴ったりしてはいけません。
- (3) 子供の心情を傷つける発言はしないでください。
- (4) 軽い気持ちで、性的な話題を持ち出さないでください。
- (5) 活動上、必要のない場面において、子供の身体に安易に触れてはいけません。
- (6) 特定の子供の連絡先を聞くこと、また、特定の子供に自分の連絡先を教えること、物品のやり取りをすることは、やめてください。

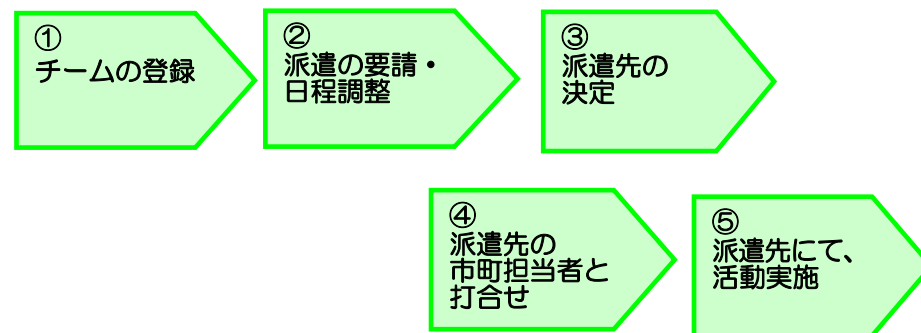


○ その他

- (1) 貴重品については、各自で責任を持って管理してください。
- (2) 活動上、知り得た子供に係る個人情報については、口外しないでください。
- (3) 登録メンバーに追加、変更等がある場合は、速やかにセンターへ連絡してください。
- (4) 活動中の写真撮影については、目的を市町担当者へ伝え、必ず許可を得てから行うようにしてください。撮影した写真は、目的のみに活用してください。

2 活動までの流れ

活動までの流れは、次のとおりです。



（★詳細は6ページ参照）

できるだけ多くのチームに活動してもらえようマッチングを行いますが、派遣がない場合もありますので御了承ください。

活動が終了したら・・・

活動終了後、チーム代表者は、アンケートを提出してください。

※ 活動の様子やアンケートに寄せられた感想を、センターのホームページに掲載させていただきますので、御了承ください。

★依頼元の担当者との打合せについて

- (1) 派遣先が決定したら、依頼元の担当者から、活動日時、場所、内容、交通手段などの活動の詳細について、連絡があります。分からないことは、事前によく確認してください。
- 当日の活動者名、人数、リーダーの連絡先
 - ※ 保険請求手続きの為、必ず市町の担当者に伝えてください。
 - 準備物（派遣先にて準備してほしい物、借りたい物、持参する物等の調整）
 - 会場までの往復について（交通手段、交通費 等）
 - 子供の人数、学年構成、様子 等
 - 活動内容、当日サポートスタッフの有無 等
 - その他、活動上の留意点 等
 - ※ 活動に費用（工作の材料費等）を要する場合、市町によっては費用の負担ができない場合がありますので、事前に市町の担当者とよく相談をしてください。
- (2) 安全に活動するため、特に次の点については、市町の担当者と詳細に打ち合わせをしてください。
- 活動する会場（広さ、机・いす等の配置 等）
 - 物品の搬入・撤去
 - 楽器等、大型の物品を取り扱う場合。
 - 用具・材料の取扱い
 - 実験において薬品等を取り扱う場合。
 - 調理において用具、食品等を取り扱う場合。
 - 用具・材料の使用についての子供への指導
 - はさみやカッター、包丁等の刃物を、子供が使用する場合。
 - その他
 - 調理における子供の食物アレルギーの有無。
 - 活動中の休憩のとり方。

※ その他、分からないことがある場合は、依頼元の担当者によく確認をしてください。



3 保険について

ボランティア活動中の事故に備えて、損害保険に加入します。ボランティアチームとして登録している方の保険料は、センターが負担し、加入の手続きも行います。

【保険の概要】

	保険金の種類	補償金額	保険金をお支払いする場合
傷害保険	死亡保険金	1千万円	傷害を被り、その直接の結果として、事故の日からその日を含め180日以内に死亡した場合 ※疾病（細菌性食中毒、熱中症）については、500万円の補償。
	後遺障害保険金	1千万円～40万円	傷害を被り、その直接の結果として、事故の日からその日を含め180日以内に後遺障害が発生した場合 ※疾病（細菌性食中毒、熱中症）については、500万円～20万円の補償。
	入院保険金	日額 2千5百円 (180日を限度)	傷害を被り、その直接の結果として、事故の日からその日を含め180日以内に入院した場合
	通院保険金	日額 1千円 (90日を限度)	傷害を被り、その直接の結果として、事故の日からその日を含め180日以内に通院した場合
損害賠償保険	身体賠償	1事故につき最高3億円	
	財物賠償	1事故につき 最高1千万円	

※ 保険の補償範囲は、地域学校協働活動におけるボランティア活動中（活動する地域学校協働活動への往復途上を含む。）、ボランティア活動のための当日の事前の打ち合わせ会、当日の事後の反省会としております。

※ この保険で補償される範囲や金額には限りがありますので、保険内容が御心配な方は、各自で保険に加入することをお勧めします。

※ 加入している保険において、保険金の支払いの対象にならない場合は次のとおりです。

【傷害保険】

- ・ 職業病、テニス肩のような急激性、偶然性、外来性を欠くケース
- ・ 被保険者保険金受取人の故意又は重大な過失によるケガ
- ・ 被補償者のけんかや自殺・犯罪行為を行うことによるケガ
- ・ 被補償者の無免許運転、酒酔運転、麻薬等を使用しての運転中に生じた事故によるケガ
- ・ 心神喪失によるケガ
- ・ 妊娠、出産、流産によるケガ
- ・ 外科的手術等の医療措置（保険金が支払われるケガを治療する場合を除く。）によるケガ
- ・ 地震若しくは噴火又はこれらによる津波によるケガ
- ・ 戦争、内乱、暴動等によるケガ
- ・ 核燃料物質の有害な特性等によるケガ
- ・ 自動車等の乗用車による競技、試運転、競技場でのフリー走行等を行っている間のケガ（ゴーカート、バイクを含む。）
- ・ むちうち症、腰痛等医学的他覚所見のないもの
- ・ ピッケル等の登山用具を使用する山岳登山、ボブスレー、職務以外での航空機操縦、スカイダイビング、ハンググライダー搭乗等の危険な運動中のケガ（競技スポーツを含む。）

【損害賠償保険】

- ・ 被保険者の故意による損害賠償責任
- ・ 戦争、内乱、暴動等による損害賠償責任
- ・ 心神喪失中（泥酔中等）の損害賠償責任
- ・ 自動車（ゴルフカートを含む。）、原動機付自転車、航空機、船舶（モーターボートを含む。）および銃器（空気銃を除く。）等の所有、使用等に起因する損害賠償責任

※ 万が一、事故があったときは、速やかに広島県立生涯学習センターまで連絡してください。

【電話：082-248-8848（平日の17時15分まで）】

土・日・祝日及び平日の17時15分以降の連絡先については、事前に、別途、チーム代表者に連絡をします。

4 活動へのヒント&アドバイス

「放課後子供教室」を運営するに当たって

放課後子供教室の教育活動推進員をしています。子供が自主性を身につけたり、豊かな体験をしたりすることができるプログラム作りをすることが重要な役割です。

また、安全・安心のためには、我々スタッフにも子供たちにも約束事が必要です。

やりがいもありますが、大変なことも多くあります。地域の子供は地域で育てていこうという強い気持ちがあるからできるのだと思います。

市町スタッフの声より

指導者として

「教える」「お世話する」より「ともに学ぶ・楽しむ」ことを大切にしてほしい。

活動を終えた時点で、子供たちの主体的な活動（今度は自分たちでやってみよう！）へとつながっていくような支援ができるといいですね。

曾余田浩史
広島大学大学院教授

大学生に期待の声

☆ 参加児童も大学生との交流をととても楽しみにしています。学生が一生懸命進行をしようとする姿に児童もしっかりと耳を傾けていました。

☆ 普段と異なる活動ができ、学生にも学びや気付きがあり、活動に魅力を感じました。

☆ ボランティア学生の支援も十分にあり、子供たちも安心して取り組めました。

市町スタッフのアンケートより

先輩大学生からのアドバイス

☆ 自分たちで考えた活動をすることで子供たちに楽しんでもらえると、とても嬉しく充実感があります。

☆ 地域貢献もできることに加え、自分たちの成長にも大きくつながります。

☆ 自分たちが教えたり見守る立場に立ったりすることで、大学では体験できないことを学ぶことができます。

「ワクワク学び隊」先輩大学生のアンケートより

5 連絡先

広島県立生涯学習センター

電話：082-248-8848

電子メール：sgcshinkou@pref.hiroshima.lg.jp

☆「ワクワク学び隊」に係わる各種資料は、生涯学習センターのホームページから、ダウンロードできます。

<URL>

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/center/center-model-wakuwaku-wakuwaku-top.html>

<QRコード>



地域学校協働活動とは

地域学校協働活動とは、地域住民、学生、保護者、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。

次の時代を担う子供たちに対して、どのような資質を育むのかという目標を共有し、学校と地域が連携・協働します。

地域学校協働活動は、社会教育法第5条第2項により、学校と協働して行う以下の活動と規定されています。

- 学校の授業終了後又は休業日において学校、社会教育施設等で行う学習、その他の活動
- ボランティア活動、社会奉仕体験活動、自然体験活動、その他の体験活動
- 社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して学校、社会教育施設等で行う教育活動、その他の活動

学びによるまちづくり・地域課題解決型学習・郷土学習

- 地域資源を理解し、その魅力を伝えたり、地域活性化のための方策を考え、実行する学習活動
- 「ふるさと」について地域住民から学び、自ら地域について調べたり発表したりする学習活動
- 地域の産業や商店街の職場体験学習、郷土の伝統・文化芸能学習 など



放課後子供教室

- 地域住民の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として行う、学習や体験・交流といった多様な活動



地域未来塾

- 全ての児童生徒を対象に、教員OBや大学生などの地域住民の協力によって行う学習支援



家庭教育支援活動

- 寄り添いが必要な子供、不登校傾向のある子供等への対応について、保護者が学び合う機会づくり など



学校に対する多様な協力活動

- 登下校の見守り、花壇や通学路等の学校周辺環境の整備、子供たちへの本の読み聞かせ、授業の補助や部活動の支援、企業等による出前授業等の教育プログラムの提供 など



地域の行事、イベント、お祭り、ボランティア活動等への参画

- 地域イベントにおけるボランティア体験学習、伝統行事やお祭りでの伝統文化・芸能の発表や楽器の演奏、地域の防災訓練への参画 など



大学生ボランティアチーム「ワクワク学び隊」派遣事業アンケート

大学生ボランティアチームの皆様へ

この度は、大学生ボランティアチーム「ワクワク学び隊」派遣事業に御参加いただき、ありがとうございました。大変お手数をおかけしますが、以下のアンケートへの御協力をお願いします。いただきました御意見を踏まえ、本事業の更なる充実に努めて参ります。 広島県立生涯学習センター

チーム名			
参加した活動	ア 学びによるまちづくり・地域課題解決型学習・郷土学習 エ 家庭教育支援活動 イ 放課後子供教室 オ 学校における活動支援 ウ 地域未来塾 カ 地域の行事、イベント、お祭り、ボランティア活動		
活動日	令和 年 月 日	学生活動人数	人
活動内容			

※問1～3は、該当する数字を1つ選んで○を付けてください。※

問1 今回行った活動の満足度を教えてください。

満足である どちらともいえない 不満である
 【 3 — 2 — 1 】

その理由を教えてください。

問2 今回の活動を今後の自分たちの活動に活かすことができますか。

活かすことができる どちらともいえない 活かすことができない
 【 3 — 2 — 1 】

その理由を教えてください。

問3 これからも、地域学校協働活動で活動したいと思いますか。

活動したい どちらともいえない 活動したくない
 【 3 — 2 — 1 】

その理由を教えてください。

問4 今回の活動を通して、御意見やお気付きがありましたら教えてください。

◇ ◇ ◇ 御協力ありがとうございました ◇ ◇ ◇

この様式を、FAX 又は電子メールで広島県立生涯学習センターまで提出してください。
 広島県立生涯学習センター 住所：〒730-0052 広島市中区千田町三丁目 7-47
 電話：082-248-8848 FAX：082-248-8840 電子メール：sgcshinkou@pref.hiroshima.lg.jp